

2020年7月28日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会  
産業政策本部長 堀内保潔

### 内閣府地方創生推進事務局 地方拠点強化税制のご案内

拝啓 平素より当会の活動にご協力賜りお礼申し上げます。

さて、経団連では、わが国の持続的成長には地域経済の活性化が不可欠であるとの認識のもと、政府はじめ関係機関と連携し、地域におけるヒト・モノ・カネ・情報の集積と循環につなげる取り組みを後押ししております。

このたび、政府より、本年4月1日より関連法改正に伴う支援内容の拡充・強化が図られている地方拠点強化税制について、活用促進に向けた周知依頼がございましたので、ご案内申し上げます。

別添の資料をご参照の上、本税制について関係者への展開ならびに活用をご検討いただければ幸いです。なお、本件の内容に関するお問合せは内閣府に直接ご連絡くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 別添資料：「地方拠点強化税制」チラシ
2. ご案内先：地域経済活性化委員会・同企画部会 委員各位

<本件に関するお問い合わせ先>

内閣府地方創生推進事務局  
担当：遠山様、吉川様、矢吹様、藤本様  
TEL：03-3501-1697 FAX：03-3580-6389  
メール：kyotennzei@meti.go.jp

<本状に関するお問い合わせ先>

経団連 産業政策本部 青木  
TEL 03-6741-0721 E-mail: [doshu@keidanren.or.jp](mailto:doshu@keidanren.or.jp)

以 上